

雑感

佐野 幹夫

公益社団法人日本診療放射線技師会 副会長



去る7月11日の早朝、大都会東京の高層ビル群に広がる街並みが、夜明けとともに鮮明に浮かび上がった。そのビルの一角がひとときわ朝日に照らされ、眩まばゆいくらいに黄金に輝きを放つ景色を、打ちひしがれた気分で眺めていた。近ごろは頻繁に東京へ通っているが、人混みの多さと静寂を忘れた常に騒然とした中で、始発の新幹線に乗り帰路に就く自分には、目の前に広がる夜明けの大都会の風景がとても新鮮に感じられた。この先どんな局面があるのか不透明な部分もあるが、ぜいたくな気持ちにさせてくれた瞬間であった。

さて、組織について少し考えてみようと思う。一般的に組織論とは、組織内の個人・集団の行動もしくは組織全体の行動を、基礎学問に通して分析する学問である。これは、研究者の関心が個人の動機付けにあるのか、組織体の構造にあるのかによって大きく2つに分かれる。前者は分析単位を個人および小集団に置き、個人の個性・態度・集団における相互作用から生まれる凝集性を基本とし、分析単位を組織や大集団から形成される理念や方針に基づく集団的圧力などを基本的な変数として理論モデルを構築する。

では、われわれの職能団体である診療放射線技師会の組織について考えてみよう。皆さんもご承知のように、専門職種として資格を保有している個人の集合体で形成されている組織である。そして組織の目的は、定款第3条に「本会は、国民医療及び放射線診療に関わる予防・診断・治療等の技術の発達を図り、もって公衆衛生の向上及び国民保健の維持発展に寄与すること」と記されている。その一方で、有資格者であるわれわれ診療放射線技師の職能団体としての基本的活動の中で、われわれの資格と権利を守り、社会的役割を果たすことが、集団的活動による組織としての動機付けである。

その意味において、本会の悲願である診療放射線技師法の改正は必要不可欠となる。本会の活動は医療職種の職能団体としてさまざまな事業展開をしているが、そのベースになるのが専門職種としての資格であり、その意味において技師法の改正は、われわれが目標を達成するためには要であり、その根拠となるのが四半世紀で高度医療に変革した医療現場であり、抜本的対応には医療従事者への教育制度の見直しも急務なのである。当然、われわれ診療放射線技師も、国民から求められる医療技術を提供するためにも対応していかなければならない。

本会は中澤体制になり4期目を迎えた。その間、職能団体としてさまざまな要望書を各省庁や行政に提出してきた結果、平成26年6月に診療放射線技師法の一部が改正され、昨年より業務拡大に伴う講習会が全国で実施されている。本会としては、医療の発展とともに高度医療への対応により放射線業務も著しく変化している中、専門職種として資格や認定を十分活用いただけるよう国に働き掛けていかなければならない。そのためにも、本会は国政への取り組みも重要なことと捉えていた。

そのような背景の中で、組織内候補としてわれわれの仲間を皆さんも応援してきたはずである。結果は、会員の皆さんもご承知のように惨敗であった。多くの皆さんに応援、ご協力、ご理解いただきながらこのような結果になり申し訳なく思っている。そしてもう一度、組織の立て直しをしなければならぬと考えている。それは職能の未来、組織の政策推進のため、そして将来、若い診療放射線技師たちが嘆くことのないように、組織の基盤を頑強にしていこう覚悟である。

日本の医療構造の中で複雑に絡み合っている資格の問題は、他の医療系職能団体も同様であり、今回の活動を鑑みれば一目瞭然である。会員の皆さんの全てが変革を求めず、現状に満足しているとは決して思っていないが、職能団体の組織の一員として何を成すべきか、改めて考える必要がある。よく研究会などで「次世代の診療放射線技師」をテーマに掲げシンポジウムが開かれているが、今こそ会員一人一人が、将来を見据えた取り組みを考える時期に来ている。皆さんと共に、われわれも「何を成すべきか」を考え直したいと思う。